「JAグループ残留農薬分析研究会」開催 Web会議方式で26団体、36名が参加

「ＪＡグループ残留農薬分析研究会」は、残留農薬検査に関する知識・技術向上と情報交換を目的に、ＪＡグループの営農および残留農薬検査関係者を集めて2001年から毎年開催されている。20回目となる今回は、2020年11月12日に新型コロナウイルス対策のため、初めてWeb会議方式で開催され、26団体、36名が参加した。

外部精度管理技能評価試験の結果を講評

最初に（一財）日本食品分析センターより外部精度管理技能評価試験の結果について講評をいただいた。この試験は、同センターからＪＡグループの残留検査機関に送付された農薬を含む農作物のサンプルを各機関で分析し、結果を取りまとめて分析精度を調査するもので、各機関での検査の信頼性を高めるための取り組みである。本年度は、ねぎを用いて５種類の農薬成分について試験を行った。27機関が分析を行った結果、各機関の分析値には多少のバラツキはあったが、全体的には設定値から大きく外れることはなく、良好な結果が得られた。参加者が用いた分析方法による結果の傾向などについても説明した。

新規農薬成分の残留検査検討状況を説明

次に残留農薬検査室より新規農薬成分の残留検査検討状況について説明した。新規農薬成分を検査対象として導入することは依頼者へのサービス向上につながるため、検査機関にとっては最新情報の入手が重要である。また、行政による残留検査における基準値超過事例などについても説明した。

分析農作物の部位変更に関する情勢を報告

続いて分析対象とする農作物の部位の変更に関する情勢を報告し、情報交換を行った。近年、国際協調の流れのなかで、残留基準値の設定や変更にともない、温州みかんなど７種の農作物の対象部位が「果皮を除いた果肉」から「果皮を含む果実全体」に変更される農薬が徐々に増加している。検査機関ではこの変更への対応を進めている。

表１　令和２年度　ＪＡグループ残留農薬分析研究会の開催内容

内容	担当
ねぎを用いた技能試験（概要と講評）	（一財）日本食品分析センター
2016年以降に登録された農薬成分の残留検査検討状況 行政による農薬の残留検査状況について	全農　残留農薬検査室
残留農薬検査に用いる食品／検体～分析対象とする検体の部位の変更への対応	全農　残留農薬検査室
意見交換（総合討論）事前アンケートにもとづく協議	（進行）全農　残留農薬検査室

各検査機関からのアンケートをもとに意見交換

最後に各検査機関からのアンケートをもとに意見交換を行った。検査結果の営農指導への活用については、基準値超過などの場合は生産者に連絡することはもちろん、例えば、防除記録との照合により適切な記帳を推進する、検出しやすい農薬の場合はドリフトや散布器具洗浄への注意喚起につなげているなど、積極的な事例も紹介された（図１、２）。その他、新型コロナウイルスによる検査への影響、分析に関する技術的課題などについて意見が交わされた。

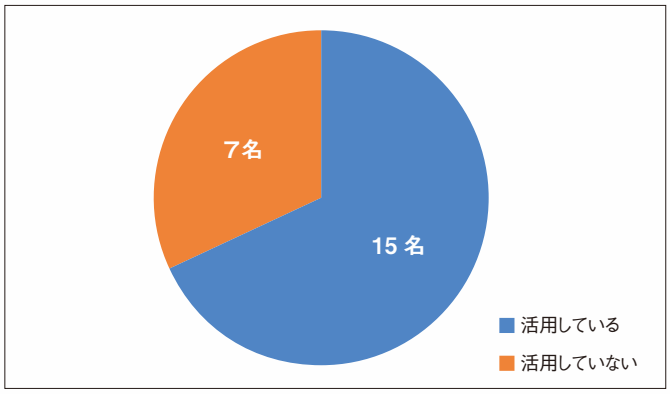

図１　残留検査結果の営農指導への活用について（回答者：22名）

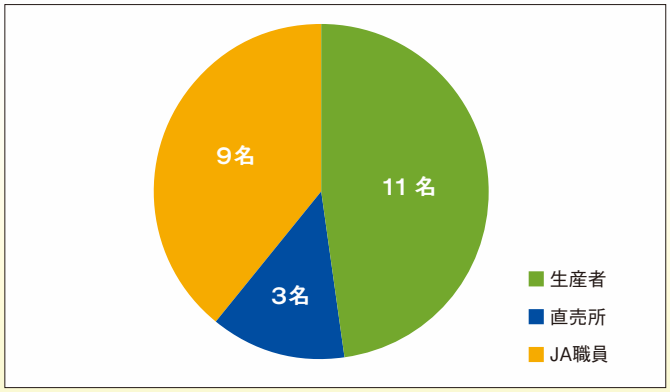

図２　営農指導の主な対象者（複数回答可）

★

今年度は、新型コロナウイルスの影響で研究会の開催自体が危ぶまれたが、Web会議方式により無事開催することができた。今後も残留農薬検査が生産者と消費者の双方に安全・安心を提供する役割を果たしていくため、研究会の開催を通じてＪＡグループの残留検査機関のレベルアップと情報交換を行っていく。

【全農　営農・技術センター　残留農薬検査室】